

●日欧EPA（日EU経済連携協定）

【001】 2019年2月1日、日本とEUのEPAが発効した。

- ・日本側が全輸入品の（ A ） %、EU側が（ B ） %の関税を撤廃。
- ・（ C ） や（ D ） などのルールを整備  
ソースコードの開示要求禁止  
データ送信への関税賦課禁止  
産地と結びついたブランド品や酒類  
著作物の保護期間を死後（ E ） 年に延長 など
- ・段階的に撤廃されていくモノもある。  
ナチュラルチーズ→16年目  
チョコレート、かばん、ハンドバッグなど→11年目  
アイスクリーム→6年目までに63～67% など
- ・国内総生産（GDP）約22兆ドル
- ・世界に占める割合約28%
- ・人口約6億4000万人

【002】 TPP（環太平洋パートナーシップ協定）

（ A ） が離脱し、当初の予定であった12か国ではなく、11か国での「TPP11」の発効を目指した。  
2018年3月8日、チリのサンティアゴにおいて、（ A ） を除く11ヶ国によるTPP11の署名式が行われた。  
TPP11として合意された「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（ B ）」は、法的には環太平洋パートナーシップ協定（ TPP ） とは別の条約として作成された。

- ・国内総生産（GDP）約10兆ドル
- ・世界に占める割合約13%
- ・人口約5億人

※TPPは当初（ C ）（ D ）（ E ）（ F ） 4か国の経済連携協定（ EPA ） として始まった。

● 解答

【001】

A : 94

B : 99

C : 電子商取引

D : 知的財産 ※C,Dは順不問

E : 70

【002】

A : アメリカ

B : CPTPP

C : チリ

D : ブルネイ

E : シンガポール

F : ニュージーランド ※C~F 順不問